

設置者による測定義務項目(法第28条第1項及び第2項)

1. 大気基準適用施設

令和5年4月1日～令和6年3月31日実施分

	事業場名	所在地	特定施設の種類	排ガス				焼却灰 基準:3ng-TEQ/g			ばいじん 基準:3ng-TEQ/g			備考
				測定義務	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/ m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/ m ³ N)	測定義務	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	測定義務	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	
1	山口鋼業(株)	本荘仲ノ町5丁目8	製鋼用電気炉(1号炉)	○	令和5年6月17日	0.0023	5	—	—	—	—	令和5年6月21日	0.62	共通煙道における同時測定
			製鋼用電気炉(2号炉)	○				—	—	—	—			
2	岐阜市東部クリーンセンター	芥見6丁目368番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	○	令和5年10月26日	0.0048	1	—	—	—	—	令和5年10月26日	2.0	ばいじんセメント固化
			廃棄物焼却炉(2号炉)	○	令和5年5月30日	0.00014	1	—	—	—	—	令和5年5月30日	1.0	
			廃棄物焼却炉(3号炉)	○	令和5年10月27日	0.0053	1	—	—	—	—	令和5年10月27日	1.6	
3	岐阜市掛洞プラント	奥375番地	廃棄物焼却炉(1号炉)	○	令和5年6月30日	0.068	1	○	令和5年6月30日	0.0041	—	令和5年6月30日	0.73	ばいじんセメント固化
					令和6年1月26日	0.10	1	○	令和6年1月26日	0.012	—	令和6年1月26日	0.20	
4	岐阜市北部プラント	西中島6丁目3-25	廃棄物焼却炉(1号炉)	○	令和5年5月16日	0.00000070	1	—	—	—	○	令和5年5月16日	0.0021	
			廃棄物焼却炉(2号炉)	○	令和5年10月16日	0.0000018	5	—	—	—	○	令和5年10月16日	0.00052	
5	岐阜市南部プラント	南鶉6丁目78	廃棄物焼却炉	○	令和5年6月12日	0.0000013	5	—	—	—	○	令和5年6月12日	0	
6	岐阜市斎苑	上加納山4717番地4	廃棄物焼却炉	○	令和5年7月18日	0.023	10	○	令和5年7月18日	0	○	令和5年7月18日	0.076	
7	岐阜県中央家畜保健衛生所 病性鑑定分室	今嶺4丁目2-22	廃棄物焼却炉	○	令和5年4月21日	0.078	5	○	令和5年4月24日	0	—	—	—	
				○	令和6年1月12日	0.14	5	○	令和6年1月15日	0	—	—	—	
8	九重化成株式会社	切通1丁目9-11	廃棄物焼却炉	○	令和5年10月20日	0.69	10	○	令和5年10月20日	0.0040	○	令和5年10月20日	0.22	
9	岐阜県中央家畜保健衛生所	柳戸1-1	廃棄物焼却炉	○	令和5年11月13日	0.14	5	○	令和5年11月13日	0.0055	—	—	—	
10	タカイ商事株式会社	則松1469番地の3	廃棄物焼却炉(No.1)	○	令和6年1月24日	18 _{*2}	10	○	令和6年1月24日	0.19	—	—	—	共通煙道における同時測定
			廃棄物焼却炉(No.2)					○	令和6年1月24日	0.12	—	—	—	

* 平成12年1月15日時点で設置又は設置工事されている廃棄物焼却炉において、ばいじん及び焼却灰をセメント固化又は薬剤処理等をした場合、基準は適用されません。

*2 改善指導を実施し、改善後の事業者による再測定により、排出基準未滿に改善されたことを確認。

2. 水質基準対象施設

	事業場名	所在地	特定施設の種類	測定義務	採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)	備考
1	岐阜市北部プラント	西中島6丁目3-25	下水道終末処理施設	○	令和5年5月16日	0.00083	10	
2	岐阜市南部プラント	南鶉6丁目78	下水道終末処理施設	○	令和5年6月12日	0.013	10	
3	岐阜県中央家畜保健衛生所 病性鑑定分室	今嶺4丁目2-22	廃棄物焼却炉(湿式集じん施設)	—	令和5年4月21日	0.75	10	
				—	令和6年1月12日	6.7	10	
4	岐阜市北西部プラント	曾我屋8丁目77番地	下水道終末処理施設	○	令和5年5月16日	0.00019	10	
5	岐阜県中央家畜保健衛生所	柳戸1-1	廃棄物焼却炉	—	令和5年11月13日	4.1	10	